

区分	□ 新規 ■ 再提案 (R4・4・14 第150回総会; 飯山市)		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他 ()		分野
要望先	■ 国	担当省庁	文部科学省、スポーツ庁
	■ 県	担当部局	教育委員会事務局
	□ その他	名 称	
件名	3 広域圏ごとの拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設について		
提案市	飯山市、茅野市、佐久市		
提案要旨	各種競技場の公認更新には高額な費用を要し、自治体の負担が大きいことから、陸上競技場をはじめ全市町村が設置していないスポーツ施設を維持管理する自治体の財政負担軽減のため、広域圏ごとの拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設について国及び県に要望する。		
提案理由	多くのスポーツ施設は市町村ごとに設置され維持管理しているが、実際は、当該市町村の住民だけではなく周辺市町村民や県内外からも広く利用されており、今後公共施設のあり方を見直し検討して行く中でも、市町村単位でなく広域・全県単位で考えて公共施設を整理していくことが必要である。県として広域圏ごとに拠点となるスポーツ施設を指定し、その施設の修繕等に対し助成することで、長野県全体のスポーツ振興及びレベル向上に資することができる。併せて、各種競技場の改修費用について、引き続き国へ補助制度の創設を求める。		
現況及び課題等	<p>各市で設置している公認競技場は、広域圏地域住民をはじめ県内外の方からも広く利用され、競技会や記録会の開催、また、地域の競技者の練習会場にもなっている。しかし、公認に伴う整備費用は競技場を設置及び管理する自治体の負担となっている。これまで、一部独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金(toto)を受けてはいるが、体育施設改修の上限額は2000万円(全面改修は1億円)で、改修費用が高額になった場合、管理する自治体の財政負担は大きい。また、競技場の公認を継続するためには多額の費用を要するが、これを目的とした補助制度はない。</p> <p>こうした実情から、各種競技場の改修費用について国の補助制度創設を引き続き求めるとともに、陸上競技場をはじめ冬季種目のスケート・アルペンスキ一競技施設及びジャンプ台施設等、全市町村が設置していない高額な改修費用を要する施設について、自治体の財政的負担が大きく維持管理及び更新が厳しい状況であることから、県による拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設が必要である。</p>		
関係法令	日本陸上競技連盟「公認陸上競技場及び長距離競走路ならびに競歩路規程」及び「陸上競技場公認に関する細則」、全日本スキー連盟「全日本スキージャンプ競技規則」等		